

東温市水道事業経営戦略

団 体 名 : 東温市

事 業 名 : 東温市水道事業

策 定 日 : 令和 3 年 3 月

計 画 期 間 : 令和 3 年度 ~ 令和 12 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 給水

| | | | |
|---------------------|-----------------|--------|------------------------|
| 供用開始年月日 | 昭和 44 年 1 月 1 日 | 計画給水人口 | 31,320 人 |
| 法適(全部・財務) ・非適の区分 | 法適(全部) | 現在給水人口 | 32,504 人 |
| | | 有収水量密度 | 924 m ³ /ha |

② 施設

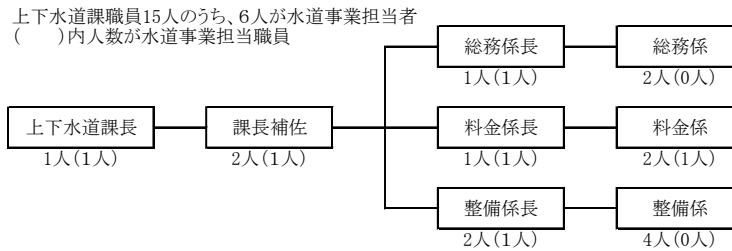
| | | | | | |
|------|---|-------|--------|-----|----|
| 水源 | <input checked="" type="checkbox"/> 表流水 <input type="checkbox"/> ダム <input checked="" type="checkbox"/> 伏流水 <input checked="" type="checkbox"/> 地下水 <input type="checkbox"/> 受水 <input type="checkbox"/> その他(複数選択可) | | | | |
| 施設数 | 浄水場設置数 | 8 | 管路延長 | 431 | 千m |
| | 配水池設置数 | 35 | | | |
| 施設能力 | 20,470 m ³ /日 | 施設利用率 | 51.0 % | | |

③ 料金

| | | | | | | | |
|----------------------------|---|----------|--------|-------------------------------------|---|-------------------------------------|---------------------|
| 料金体系の概要・考え方 | 令和3年3月末で東温市水道事業の水道料金は、下表のとおりです。 水道料金の内訳は、基本料金及び従量料金があり、このうち従量料金に関しては水道メーターを検針した水量により決定します。また、基本料金は口径別、従量料金は用途別料金を採用しています。 水道料金 = 基本料金(固定) + 従量料金(使用水量による) | | | | | | |
| | 料金表 (税抜) | | | | | | |
| | メーター | 基本料金(月額) | 用途 | 口径 | 段階 | 使用水量 | 1m ³ につき |
| | 13mm | 500円 | 一般用 | 13mm 20mm | 第1段 | 1m ³ ~ 10m ³ | 73円 |
| | 20mm | 670円 | | | 第2段 | 11m ³ ~ 20m ³ | 123円 |
| | | | | | 第3段 | 21m ³ ~ 30m ³ | 160円 |
| | 25mm | 900円 | | | 第4段 | 31m ³ ~ 40m ³ | 210円 |
| | | | | | 第5段 | 41m ³ ~ 50m ³ | 226円 |
| | 30mm | 1,190円 | | | 第6段 | 51m ³ 以上 | 277円 |
| | 40mm | 1,650円 | 25mm以上 | 第1段 | 1m ³ ~ 10m ³ | 73円 | |
| 第2段 | | | | 11m ³ ~ 20m ³ | 123円 | | |
| 第3段 | | | | 21m ³ ~ 30m ³ | 160円 | | |
| 第4段 | | | | 31m ³ ~ 40m ³ | 210円 | | |
| 第5段 | | | | 41m ³ ~ 50m ³ | 226円 | | |
| 第6段 | | | | 51m ³ 以上 | 247円 | | |
| 50mm | 3,150円 | 官公署用 | | 第1段 | 1m ³ ~ 100m ³ | 237円 | |
| 75mm | 4,640円 | | | 第2段 | 101m ³ ~ 1,000m ³ | 250円 | |
| | | | | 第3段 | 1,001m ³ 以上 | 250円 | |
| 75mmを超えるものは 管理者が別に定める | | 臨時用 | | 第1段 | 1m ³ ~ | 351円 | |
| 料金改定年月日 (消費税のみの改定は含まない) | 平成 31 年 4 月 1 日 | | | | | | |

④ 組織

東温市水道事業は、市長が水道事業管理者の職務を行っており、水道事業の管理者の権限に属する事務を処理するために上下水道課を設置しています。上下水道課職員15人うち、水道事業関係の職員は、課長以下合計6人です。また、会計年度任用職員を1人採用しています。



(2) これまでの主な経営健全化の取組

- ・公的資金補償金免除繰上償還を平成19年度から平成20年度に実施し、低金利に借換を行うことによって42,792千円の支払利息を軽減しました。
- ・東温市給水条例に基づく給水停止を平成23年度から実施するとともに、督促及び催告を定期的に行い、滞納金の減少及び収納率の向上を図っています。
- ・水道メーターの検針を毎月行っていました。検針回数を見直しを行い、平成26年度から隔月検針に変更を行い、年間6,451千円の削減を図りました。
- ・企業債の借入条件の見直しを行い、平成24年度までは元金償還の据置期間を5年間としていましたが、平成25年度以降の借入は据置期間設けずに翌年度から元金償還を開始することにより、支払利息の軽減を図りました。
- ・利用者負担の原則に基づき、水道料金の適正化の検討を4年ごとに行っており、平成19年度に26%、平成23年度に14.5%、平成27年度に5%、令和元年度に5%の料金改定を実施しました。
- ・統合簡易水道事業を平成11年度から平成29年度に実施し、施設設備管理の遠隔監視システムの導入を行い、維持管理の効率化を図りました。
- ・水道課と下水道課を令和元年度に統合して上下水道課に組織編成を行って職員数を2人削減しました。

(3) 経営比較分析表等を活用した現状分析

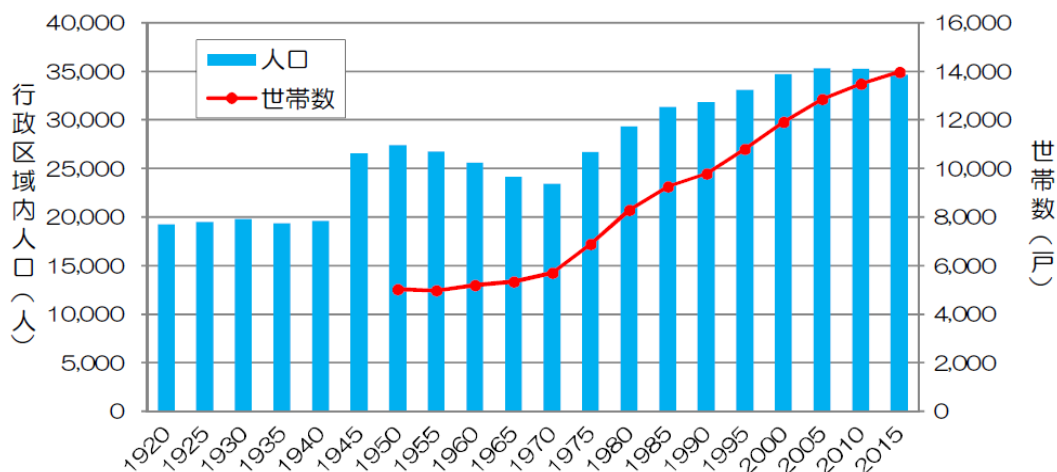
※ 直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について」(公営企業三課室長通知))による経営比較分析表を添付すること。

平成11年度から平成29年度に約190億円の集中投資をしたため、東温市水道事業の経営は、経営の健全性及び効率化に関する指標において健全性を欠いた値となっています。しかし、東温市水道事業の施設及び管路の老朽化は、老朽化の状況に関する指標において、他団体と比較すると進んでおりません。詳細は、「経営比較分析表(令和元年度)」を参照ください。

2. 将来の事業環境

(1) 給水人口の予測

東温市の人口は、2005(平成17)年度までは増加傾向が続いていましたが、2010(平成22)年度以降に減少に転じています。一方、世帯数は、増加が続いております。2019(令和元)年度現在、東温市水道事業の給水区域内人口は、33,176人であり、給水普及率は、99.2%に達しています。東温市では、少子高齢化の影響により人口減少が続いており、今後も人口減少が続くことが予想されます。給水人口の推計では、10年後の2030(令和12)年度には約7%減少し、20年後の2040(令和22)年度には約14%減少する見込みとなっています。



< 出典：国勢調査、東温市統計書 >

図 人口・世帯数の推移

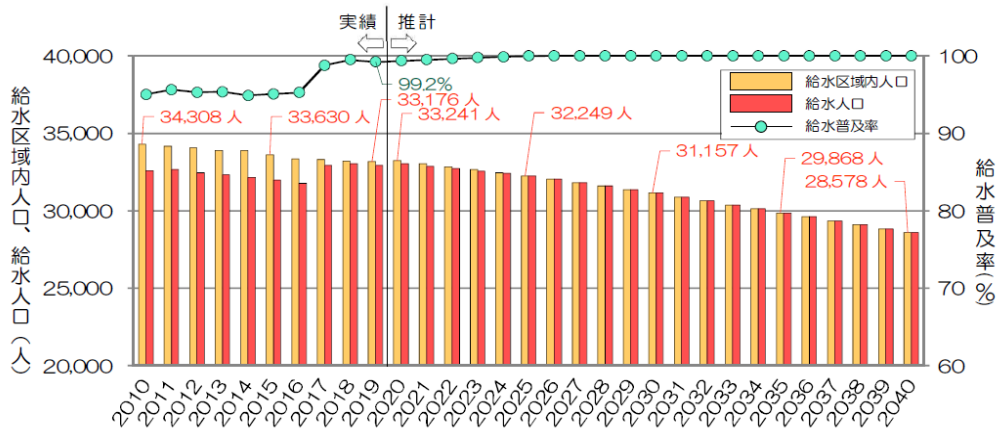


図 給水人口の将来推計

(2) 水需要の予測

給水量の実績では、人口や猛暑や冷夏などの気候、景気の動向などに影響されることから、各年によって多い年と少ない年のばらつきがみられます。給水量の推計では、有収水量、一日平均給水量、一日最大給水量のいずれも人口減少に伴い減少傾向となっており、給水収益に影響する有収水量は、10年後の2030(令和12)年度には約8%減少し、20年後の2040(令和22)年度には約15%減少する見込みとなっています。

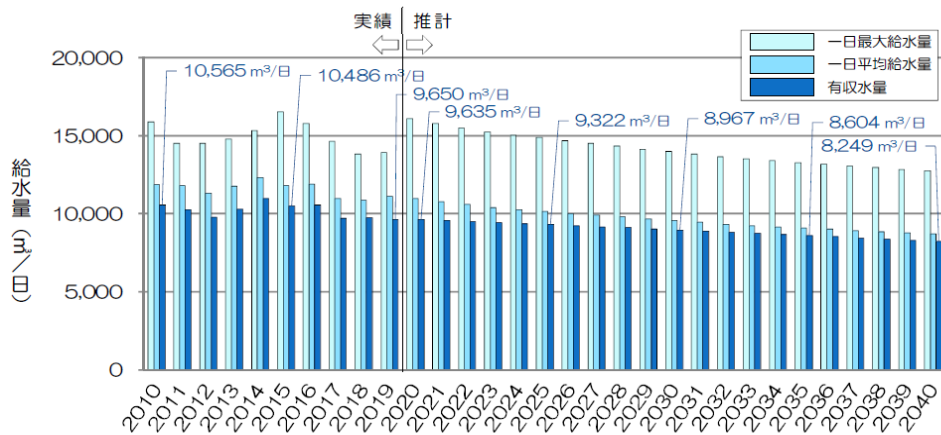


図 給水量の将来推計

(3) 料金収入の見通し

給水収益(水道料金)は、人口減少に伴い減少傾向にあります。今後もこの傾向が続くものと考えられます。推計結果によると、料金改定を行わない場合、2019(令和元)年度決算値と比較して、2030(令和12)年度には27百万円の減少(5.1%減)、2050(令和32)年度には112百万円の減少(21.1%)、2070(令和52)年度には188百万円の減少(35.4%減)となる見込みです。

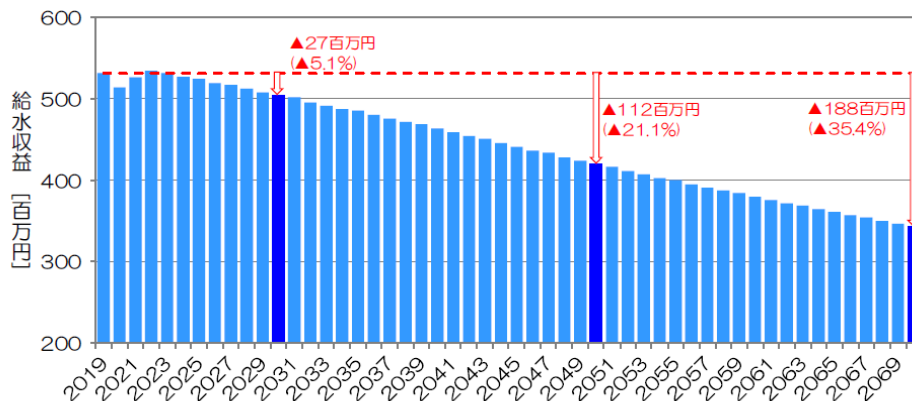


図 給水収益の推移

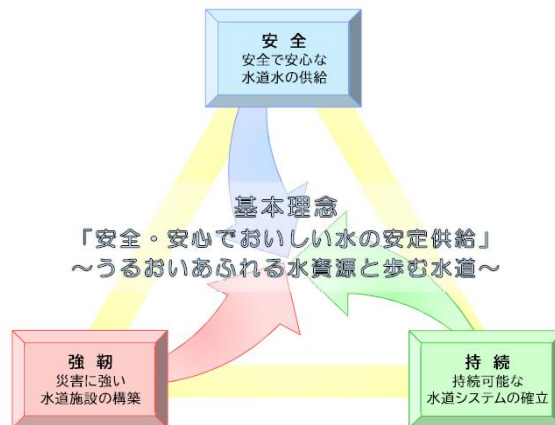
(4) 組織の見直し

令和元年度に水道課と下水道課を統合して上下水道課に組織編成を行いました。今後は、上下水道課として水道事業を運営していく見込みです。災害や緊急対応等を考慮すると、これ以上の人員削減は困難であると考えられます。

3. 経営の基本方針

(1) 基本理念

東温市では、「安全」「強靱」「持続」の3つの観点における東温市水道事業が抱える課題や厚生労働省の新水道ビジョンの基本理念を踏まえ、基本理念(将来像)を設定します。
東温市の水道が市民のみならず安全・安心な水道であり続けるために目指すべき将来像として、下記を基本理念とします。



(2) 基本方針

東温市水道事業の基本理念(将来像)の実現のために「安全」「強靱」「持続」の3つの観点に対する基本方針を下記のように定めました。

| |
|--|
| 安全：安全で安心な水道水の供給 <p>水道水は、生活に欠かせないものであり、市民の健康に直接かかわる重要な役割を担っています。安全で安心な水道水を供給するためには、水源の保全や水源に応じた施設の整備、浄水処理における水質管理の徹底により、水質基準を遵守することが大前提です。</p> <p>東温市水道事業では、市民の皆様が安心して水道水を利用して頂けるよう、日々施設の維持管理に努めています。</p> <p>今後も引き続き、いつまでも安全な水を確保できる状態を維持し続けるよう努め、「安全で安心な水道水の供給」を目指します。</p> |
| 強靱：災害に強い水道施設の構築 <p>水道施設は、市民生活に欠かせないライフラインであり、水の供給が停止した場合、住民に与える影響や負担は計り知れません。</p> <p>そのため、地震や災害が発生しても被害を最小限に抑え、必要最低限の水の供給を確保できるよう水道施設の強化を図る必要があります。</p> <p>水道施設の強化には、耐震化や施設更新などのハード対策と危機管理マニュアルや応急給水・応急復旧計画の策定などのソフト対策があります。</p> <p>今後は、様々な災害に対するハード対策の推進やソフト対策の充実を図り、「災害に強い水道施設の構築」を目指します。</p> |
| 持続：持続可能な水道システムの確立 <p>水道事業は、将来にわたり、安全な水道を安定して供給するために、水源から給水栓に至るまでの水道施設全体を適切に管理・運営する必要があり、資金や人材の確保も必要です。</p> <p>水道施設の管理・運営の課題の一つには老朽化施設への対応があり、人口や給水量の減少による料金収入が見込まれるなかで計画性を持った財源確保と資産管理が求められます。</p> <p>今後は、将来にわたり安定供給を続けるために経営基盤の強化や人材の育成、技術の継承を図り、「持続可能な水道システムの確立」を目指します。</p> |

4. 投資・財政計画(収支計画)

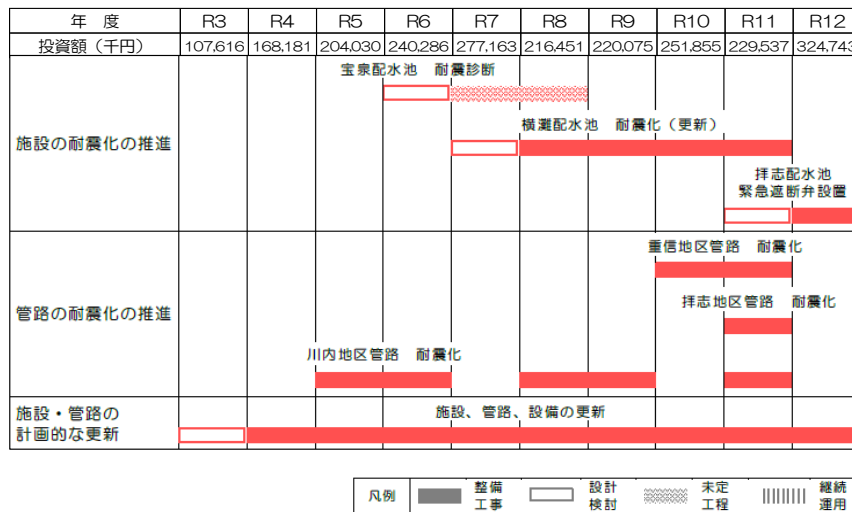
(1) 投資・財政計画(収支計画) : 別紙のとおり

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

| | | | | |
|---|--|-------------|--------------|---------------|
| 目標 | 地震や災害に強い、強靱な水道施設を構築するために平成30年度に策定した耐震化計画に基づき、配水池の耐震化率及び管路の耐震適合率の目標を下記のとおりとします。 | | | |
| | 項目 | 現状 令和元年度 | 目標① 令和7年度 | 目標② 令和12年度 |
| | 配水池の耐震化率 | 87.7% | 87.7% | 91.9% |
| | 管路の耐震適合率 | 76.2% | 77.6% | 79.3% |
| $\text{配水池の耐震化率} = \text{耐震対策の施された配水池有効能力} \div \text{配水池等有効容量} \times 100$ $\text{管路の耐震適合率} = \text{耐震適合性のある管路延長} \div \text{管路延長} \times 100$ ※管路はφ50mm以上を対象としています。 | | | | |

投資については、令和元年度に実践したアセットマネジメントに基づく内容を反映しています。また、アセットマネジメントには平成30年度に策定した耐震化計画の内容を反映しています。
 アセットマネジメントでは、資産の現状の把握及び今後50年間の将来見通しの把握を行い、重要度・優先度を考慮した更新及び耐震化前倒し等を考慮した更新に対する検討を3パターン実施しました。
 その結果、計画期間である令和3年度から令和12年度の10年間の投資額は約22億円となっており、主な施設整備の内容は下記のとおりです。



② 収支計画のうち財源についての説明

| | | | | |
|----|---|-------------|--------------|---------------|
| 目標 | 安定した経営及び災害時などの非常時への備えとして、資金残高対給水収益比率に基づき、資金残高を見直しました。県内市町の資金残高対給水収益比率の平均を基準として、資金残高の目標を給水収益見込の2年分として約10億円としました。 | | | |
| | 項目 | 現状 令和元年度 | 目標① 令和7年度 | 目標② 令和12年度 |
| | 資金残高対給水収益比率 | 4.0 | 2.5 | 2.0 |
| | 資金残高(千円) | 2,149,363 | 1,307,155 | 1,015,797 |
| | 給水収益(千円) | 531,644 | 524,402 | 504,369 |
| | $\text{資金残高対給水収益比率} = \text{資金残高} \div \text{給水収益}$ 資金残高対給水収益比率 県内平均(H30) 1.7 | | | |

水道事業の主な営業収益である給水収益(水道料金)は、年間有収水量に供給単価を乗じて算定しました。年間有収水量は、2(2)の水需要の予測に基づき算定し、供給単価は、令和2年度予算額をベースに算定しました。
 企業債は、自己資金を活用して目標に設定した資金残高が約10億円となるように年度ごとに企業債充当率を変動することにより算定しました。その結果、企業債充当率は0~100%となりました。
 繰入金は、総務省の繰出基準に基づいて算定しました。算定項目は4項目あり、消火栓等に要する経費、建設改良費について発行された企業債に係る元利償還金の2分の1、児童手当の給付に要する経費及び職員に係る基礎年金拠出金に係る公的負担額です。
 国庫補助金は、現行の補助金・交付メニューから水道施設等耐震化事業及び緊急時給水拠点確保等事業の活用を考慮して補助対象事業費の4分の1を補助金額として算定しています。
 資産の有効活用について、平成25年度に太陽光発電システムの導入を検討しましたが導入は見送りました。今後も検討を重ねていきます。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

| |
|---|
| <p>委託料については、長期一括委託などを既に行っているため、今後更なる削減は困難であると考え、平成29年度から令和3年度の実績と直近見込額の5年間平均により算定しています。</p> <p>修繕費については、定期点検及び予防修繕を計画的に行うことにより、突発的な経費の発生を抑えているため、平成29年度から令和3年度の実績と直近見込額の5年間平均により算定しています。</p> <p>動力費については、平成29年度から令和3年度の実績と直近見込額の5年間平均により算定しています。令和3年度の見込額については、高圧電気設備のある5施設を長期割引適用契約を行う予定であるため、年間約1,500千円削減できる見込みです。</p> <p>令和元年度に水道課と下水道課を統合して上下水道課に組織編成を行い、今後は、上下水道課として水道事業を運営していく見込みです。したがって、職員給与費については、令和元年度の職員数6名として算定しています。</p> <p>支払利息及び企業債償還金については、平成29年度以前に借入れた企業債に対する元利償還金は償還計画表に基づき、事業計画において新規に借り入れる企業債に対する元利償還金は借入条件を元利均等、据置期間なし、30年償還、利率は過去5年間の借入利率実績の5年平均0.84%として算定をしました。</p> <p>減価償却費については、令和元年度以前の減価償却費は実績に基づき、事業計画において新規取得する資産に対する減価償却費は、耐用年数を40年として算定しました。なお、長期前受金についても、減価償却費と同じ算定方法です。</p> |
|---|

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

※ 投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。
 また、(1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間内の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュール等について記載する必要があること。

① 投資の合理化、費用の見直しについての検討状況等

| | |
|-------------------------------------|---|
| 広域化 | 愛媛県水道事業経営健全化検討会に参加し、検討を進めてきました。今後も、愛媛県や周辺の事業者と連携を強化し、愛媛県水道広域化推進プラン検討委員会において、将来を見据えた広域連携の検討を継続します。 |
| 民間の資金・ノウハウ等の活用(PPP/PFI等の導入等) | アセットマネジメントで実施する施設の更新に伴う改築・更新における民間資金・ノウハウの活用等に対する検討は行っていません。 上下水道経営審議会等では、民間委託などは行わず、市が責任を持って維持管理をしてほしいとの意見もあるため、PPP/PFI等の導入については、慎重に検討を行う必要があります。 |
| アセットマネジメントの充実(施設・設備の長寿命化等による投資の平準化) | 令和元年度に策定したアセットマネジメントに基づく各施設の更新計画により、効率的・効果的な更新及び定期的な点検・修繕の実施によって施設の長寿命化を継続するとともに、実施段階において必要に応じて計画の見直しを行います。 |
| 施設・設備の廃止・統合(ダウンサイジング) | 平成11年度から平成29年度の統合簡易水道事業において、浄水場の統廃合を実施しました。事業実施前の浄水場は11施設ありましたが、現在は浄水場8施設で水道水の供給を行っています。 今後は、アセットマネジメントの実施段階において、配水池等の統廃合の検討を行い、規模の適正化を図り更新事業費の抑制を図っていきます。 |
| 施設・設備の合理化(スペックダウン) | 同上 |
| その他の取組 | 動力費について、高圧電気設備のある5施設を長期割引適用契約の検討を行い、令和3年度から実施する予定です。 近年頻発する自然災害等に対して、迅速かつ的確な対応が可能な危機管理体制を確保するため、危機管理マニュアルを策定します。 |

② 財源についての検討状況等

| | |
|------------------------|---|
| 料 金 | 収支計画の最終年度において、純損益が赤字の見込みです。要因は、施設の統廃合、安全性を考慮した膜ろ過設備の導入、老朽化対策及び耐震性の向上を目的として、平成11年度から平成29年度の19年間に統合簡易水道事業として約190億円の集中投資したことであると分析しています。 ただし、純損益は赤字となっていますが、計画期間中の資金残高は約10億円の見込であり、水道事業は継続可能となっています。 利用者負担の原則に基づき、水道料金の適正化の検討を4年ごとに行っており、平成19年度に26%、平成23年度に14.5%、平成27年度に5%、令和元年度に5%の料金改定を実施しましたが、赤字の改善には至っていません。 今後も定期的に水道料金の適正化を実施し、令和5年度に上下水道事業経営審議会において水道料金の適正化の検討を行う予定としています。検討結果を受けて、議会での理解が得られた場合は、令和6年度に水道料金の改定を実施したいと考えています。 以後、同様に4年ごとに水道料金の適正化の検討を行っていきます。 |
| 企業債 | 企業債は、自己資金を活用して(2)②で目標に設定した資金残高が10億円以上となるように年度ごとに企業債充当率を変動することにしました。それによって、建設改良費のうち、国庫補助金等の特定財源以外を全て企業債で借り入れることがないように調整を図りました。 |
| 繰入金 | 総務省の繰出基準に基づいた4項目(消火栓に要する経費、元利償還金の2分の1、児童手当に要する経費、基礎年金拠出金に係る公的負担額)のみを算定しており、基準外繰入金は想定していません。 |
| 資産の有効活用等(*2)による収入増加の取組 | 平成25年度に太陽光発電システムの導入を検討しましたが導入は見送りました。今後も検討を重ねていきます。 |
| その他の取組 | 水道未加入の企業に加入促進を行って行きます。 |

*2遊休資産の売却や貸付、債券運用の導入、小水力発電や太陽光発電など

5. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

| | |
|---------------------|--|
| 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項 | 毎年度、収支計画の見込額を実績額に更新を行います。 5年後の令和7年度を目途に経営戦略全体の適切な事後検証及び更新を行う予定としています。また、計画と実績に大きな乖離が生じた場合、方針等の大幅な変更がある場合には、随時見直します。 |
|---------------------|--|

経営比較分析表（令和元年度決算）

愛媛県 東温市

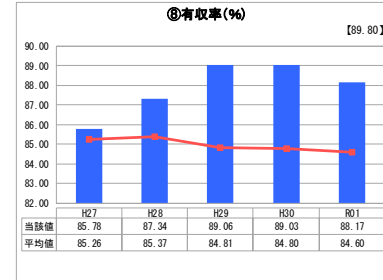
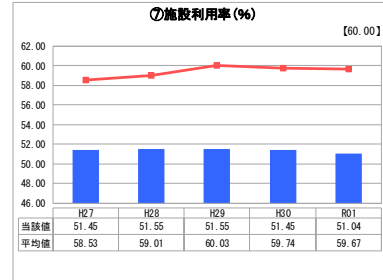
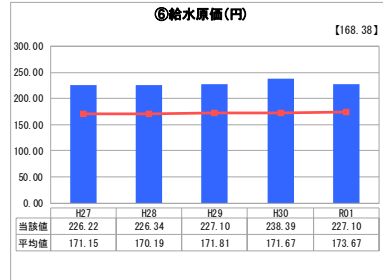
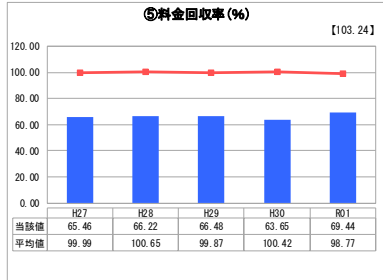
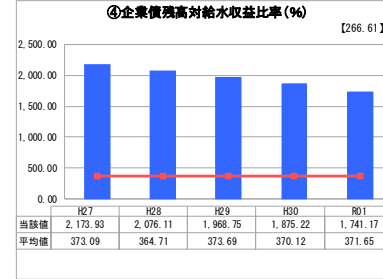
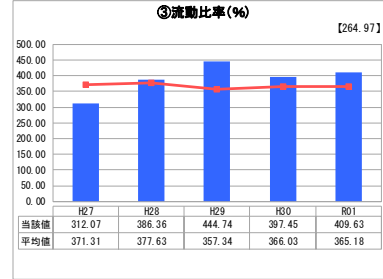
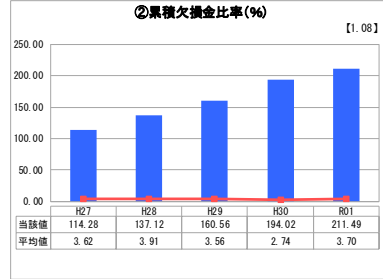
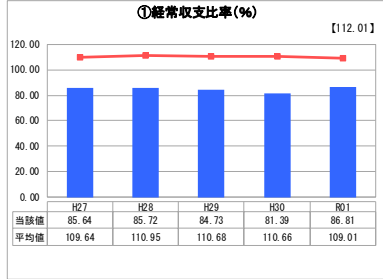
| 業務名 | 業種名 | 事業名 | 類似団体区分 | 管理者の情報 |
|------------|--------------|---------|------------------|--------|
| 法適用 | 水道事業 | 末端給水事業 | A5 | 非設置 |
| 資金不足比率 (%) | 自己資本構成比率 (%) | 普及率 (%) | 1か月20㎡当たり産廃料金(円) | |
| - | 41.38 | 97.22 | 2.700 | |

| 人口 (人) | 面積 (km ²) | 人口密度 (人/km ²) |
|------------|---------------------------|-----------------------------|
| 33,453 | 211.30 | 158.32 |
| 現在給水人口 (人) | 給水区域面積 (km ²) | 給水人口密度 (人/km ²) |
| 32,504 | 36.50 | 890.52 |

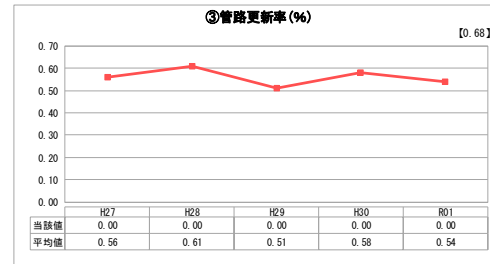
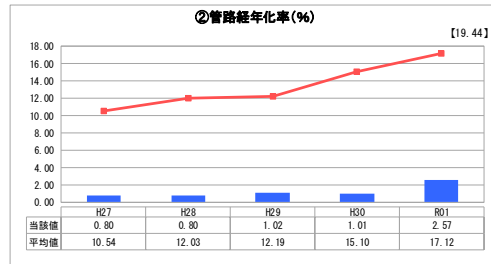
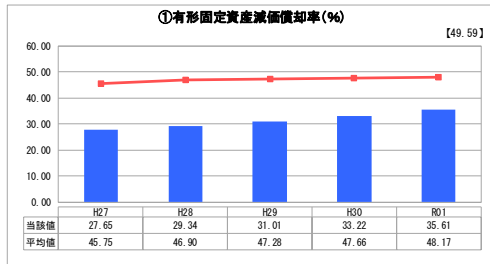
グラフ凡例

- 当該団体値 (当該値)
- 類似団体平均値 (平均値)
- 【】 令和元年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況



分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

本市の水道は、令和元年度末の給水人口が32,504人の水道施設を管理運営している。
昭和42年以降、整備されてきた本市の水道は、老朽化対策や安定的な財政基盤の構築、安全性の向上に根ざした膜ろ過設備の導入や耐震性の向上等を目的として、平成11年度から平成29年度の19年間に統合簡易水道事業を190億円の集中投資により実施した。所期の目的を達成した反面、多額の集中投資により令和元年度決算の企業債未償還残高は約93億円で、収益的収支は毎年赤字となっている。
その結果は、経営の健全性を示す①～⑧の指標に表れており、①経常収支比率や⑤料金回収率、⑥給水原価は類似団体と比べ健全性を欠いた値となっており、令和元年度に約5%の料金改定を実施したものの、現時点で顕著な改善傾向は見られていない。効率性を示す⑦施設利用率は類似団体に比べ低いものの、⑧有収率については施設の健全性から良好な値となっている。③流動比率は類似団体に比べ上回っており支払能力は保たれている。④企業債残高対給水収益比率が類似団体に比べて大幅に高くなっている要因は、平成11年度から平成29年度に集中投資したためである。

2. 老朽化の状況について

平成11年度から平成29年度の集中投資により、比較的新しい施設が多く存在しており、このことは、①有形固定資産減価償却率や、②管路経年率の動向に表れており、類似団体と比べても新しい施設を保有していることが分かる。③管路更新率は、令和元年度に策定したアセットマネジメントに基づき計画的に更新を行っている。

全体総括

平成21年度に策定した東温市水道ビジョンに沿って実施した統合簡易水道事業の成果として、より安全で安定的な供給を実現しているが、減価償却費や企業債償還金等により、短期的な経営改善は困難と言える。そのため、令和2年度に経営戦略を策定するとともに、水道料金の適正化の検討を通じて健全経営を行う必要があり、令和元年度に約5%の料金改定を実施した。今後も引き続き4年ごとに見直し予定である。

また、老朽化が懸念される施設の改築更新については、平成30年度から令和元年度に策定した耐震化計画及びアセットマネジメントに基づいた東温市水道事業ビジョンを令和2年度に策定し、施設の適正管理に努め長寿命化を図り計画的な整備に取り組む。

水道事業会計 投資・財政計画(収支計画)

(単位:千円)

| 区 分 | | 年 度 | | 令和元年度 | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 | 令和8年度 | 令和9年度 | 令和10年度 | 令和11年度 | 令和12年度 |
|--------------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|----------|---------|---------|
| | | 2019年度 | 2020年度 | 2021年度 | 2022年度 | 2023年度 | 2024年度 | 2025年度 | 2026年度 | 2027年度 | 2028年度 | 2029年度 | 2030年度 | | |
| | | (決 算) | (決 算 見 込) | (予 算) | | | | | | | | | | | |
| 収益的収入 | 営業収益 | 料金収入 | 531,644 | 514,072 | 526,331 | 534,419 | 531,645 | 527,330 | 524,402 | 519,625 | 517,314 | 512,537 | 507,914 | 504,369 | |
| | | その他 | 8,279 | 7,858 | 7,365 | 7,365 | 7,365 | 7,365 | 7,365 | 7,365 | 7,365 | 7,365 | 7,365 | 7,365 | |
| | | 小計 | 539,923 | 521,930 | 533,696 | 541,784 | 539,010 | 534,695 | 531,767 | 526,990 | 524,679 | 519,902 | 515,279 | 511,734 | |
| | 営業外収益 | 受取利息及び配当金 | 857 | 354 | 36 | 36 | 36 | 36 | 36 | 36 | 36 | 36 | 36 | 36 | |
| | | 他会計負担金 | 102,622 | 98,009 | 92,764 | 80,781 | 76,010 | 71,399 | 66,851 | 61,827 | 56,913 | 52,250 | 47,842 | 43,251 | |
| | | 長期前受金戻入 | 既存施設 | 158,756 | 149,671 | 145,269 | 137,987 | 132,621 | 130,131 | 121,649 | 112,360 | 103,280 | 101,191 | 100,161 | 98,760 |
| | | | 新規施設 | — | — | 0 | 0 | 0 | 406 | 1,137 | 1,137 | 1,556 | 2,191 | 2,874 | 3,768 |
| | | 雑収益 | 345 | 116 | 115 | 115 | 115 | 115 | 115 | 115 | 115 | 115 | 115 | 115 | |
| | 小計 | 262,580 | 248,150 | 238,184 | 218,919 | 208,782 | 202,087 | 189,788 | 175,475 | 161,900 | 155,783 | 151,028 | 145,930 | | |
| | 特別利益 | 2,110 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | | |
| | 収益的収入:計 | 804,613 | 770,081 | 771,881 | 760,704 | 747,793 | 736,783 | 721,556 | 702,466 | 686,580 | 675,686 | 666,308 | 657,665 | | |
| | 収益的支出 | 営業費用 | 原水及び浄水費 | 141,710 | 172,224 | 202,250 | 157,357 | 157,357 | 157,357 | 157,357 | 157,357 | 157,357 | 157,357 | 157,357 | 157,357 |
| | | | 配水及び給水費 | 23,862 | 38,203 | 41,018 | 33,635 | 33,635 | 33,635 | 33,635 | 33,635 | 33,635 | 33,635 | 33,635 | 33,635 |
| | | | 総係費 | 66,752 | 71,956 | 61,298 | 64,970 | 64,970 | 64,970 | 64,970 | 64,970 | 64,970 | 64,970 | 64,970 | 64,970 |
| | | 減価償却費 | 既存施設 | 506,212 | 485,632 | 467,074 | 457,296 | 439,732 | 431,134 | 406,557 | 385,135 | 350,245 | 340,118 | 336,292 | 330,752 |
| 新規施設 | | | — | — | 0 | 5,985 | 10,190 | 15,291 | 21,298 | 28,227 | 33,638 | 39,140 | 45,436 | 51,174 | |
| 資産減耗費 | | 10,755 | 11,010 | 22,866 | 21,137 | 21,137 | 21,137 | 21,137 | 21,137 | 21,137 | 21,137 | 21,137 | 21,137 | | |
| その他 | | 0 | 10 | 10 | 10 | 10 | 10 | 10 | 10 | 10 | 10 | 10 | 10 | | |
| 小計 | | 749,291 | 779,035 | 794,516 | 740,390 | 727,031 | 723,534 | 704,964 | 690,471 | 660,992 | 656,367 | 658,837 | 659,035 | | |
| 営業外費用 | | 支払利息 | 175,107 | 166,053 | 156,851 | 147,464 | 137,922 | 128,291 | 118,470 | 108,455 | 98,240 | 87,824 | 77,202 | 66,531 | |
| その他 | | 新規債 | — | — | 0 | 0 | 0 | 409 | 1,134 | 1,100 | 1,488 | 2,577 | 4,384 | 5,872 | |
| | その他 | 3 | 371 | 1,819 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | | |
| 小計 | 175,110 | 166,424 | 158,670 | 147,564 | 138,022 | 128,800 | 119,704 | 109,655 | 99,828 | 90,501 | 81,686 | 72,503 | | | |
| 特別損失 | 714 | 910 | 909 | 909 | 909 | 909 | 909 | 909 | 909 | 909 | 909 | 909 | | | |
| 収益的支出:計 | 925,115 | 946,369 | 954,095 | 888,863 | 865,962 | 853,243 | 825,577 | 801,035 | 761,729 | 747,777 | 741,432 | 732,447 | | | |
| 単年度純利益/純損失 | △ 120,502 | △ 176,288 | △ 182,214 | △ 128,159 | △ 118,169 | △ 116,460 | △ 104,021 | △ 98,569 | △ 75,149 | △ 72,091 | △ 75,124 | △ 74,782 | | | |
| 当年度未処分利益剰余金/未処理欠損金 | △ 1,153,443 | △ 1,329,731 | △ 1,511,945 | △ 1,640,104 | △ 1,758,274 | △ 1,874,734 | △ 1,978,756 | △ 2,077,325 | △ 2,152,474 | △ 2,224,566 | △ 2,299,690 | △ 2,374,473 | | | |
| 資本的収入 | 資本的収入 | 企業債 | 0 | 0 | 0 | 0 | 48,700 | 87,700 | 0 | 50,200 | 135,400 | 224,500 | 193,700 | 318,500 | |
| | | 他会計出資金 | 259,982 | 263,281 | 268,754 | 252,485 | 255,724 | 261,256 | 267,464 | 272,488 | 278,352 | 285,577 | 294,079 | 285,581 | |
| | | 国(都道府県)補助金 | 0 | 0 | 0 | 0 | 16,250 | 29,250 | 0 | 16,750 | 25,388 | 27,313 | 35,750 | 6,225 | |
| | | 固定資産売却代金 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | |
| | | 工事負担金 | 10,835 | 99,700 | 83,179 | 10,000 | 10,000 | 10,000 | 10,000 | 10,000 | 10,000 | 10,000 | 10,000 | 10,000 | |
| | | その他 | 11,606 | 8,319 | 6,667 | 10,524 | 10,524 | 10,524 | 10,524 | 10,524 | 10,524 | 10,524 | 10,524 | 10,524 | |
| | 資本的収入:計 | 282,423 | 371,300 | 358,600 | 273,009 | 341,198 | 398,730 | 287,988 | 359,962 | 459,664 | 557,914 | 544,053 | 630,830 | | |
| | 資本的支出 | 建設改良費 | 28,567 | 131,818 | 107,616 | 168,181 | 204,030 | 240,286 | 277,163 | 216,451 | 220,075 | 251,855 | 229,537 | 324,743 | |
| | | 企業債償還金 | 既往債 | 480,500 | 486,382 | 495,584 | 504,970 | 511,447 | 521,077 | 530,899 | 540,914 | 551,128 | 561,545 | 571,856 | 549,018 |
| | | | 新規債 | — | — | 0 | 0 | 0 | 1,434 | 4,029 | 4,062 | 5,575 | 9,609 | 16,301 | 22,143 |
| その他 | | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | | |
| 資本的支出:計 | 509,067 | 618,200 | 603,200 | 673,151 | 715,477 | 762,797 | 812,091 | 761,427 | 776,778 | 823,009 | 817,694 | 895,904 | | | |
| 差引額 | △ 226,644 | △ 246,900 | △ 244,600 | △ 400,142 | △ 374,279 | △ 364,067 | △ 524,103 | △ 401,465 | △ 317,115 | △ 265,096 | △ 273,641 | △ 265,074 | | | |
| 資本収支 | 損益勘定留保資金 | 237,709 | 170,683 | 162,457 | 218,272 | 220,269 | 220,565 | 222,185 | 222,433 | 225,035 | 224,922 | 224,706 | 225,753 | | |
| | 資本的収支不足額 | 225,102 | 235,673 | 235,423 | 385,810 | 356,688 | 343,180 | 499,864 | 382,745 | 298,065 | 243,157 | 253,731 | 236,509 | | |
| | 差引 | 12,607 | △ 64,990 | △ 72,966 | △ 167,538 | △ 136,419 | △ 122,615 | △ 277,679 | △ 160,312 | △ 73,030 | △ 18,235 | △ 29,025 | △ 10,756 | | |
| 資金残高 | 2,149,363 | 2,084,373 | 2,011,407 | 1,843,869 | 1,707,450 | 1,584,834 | 1,307,155 | 1,146,843 | 1,073,813 | 1,055,579 | 1,026,553 | 1,015,797 | | | |
| 企業債残高 | 9,256,838 | 8,770,456 | 8,274,872 | 7,769,902 | 7,307,155 | 6,872,344 | 6,337,416 | 5,842,640 | 5,421,337 | 5,074,683 | 4,680,226 | 4,427,565 | | | |
| 一般会計繰入金 | 負担金 | 出資金 | 102,622 | 98,009 | 92,764 | 80,781 | 76,010 | 71,399 | 66,851 | 61,827 | 56,913 | 52,250 | 47,842 | 43,251 | |
| | | 出資金 | 259,982 | 263,281 | 268,754 | 252,485 | 255,724 | 261,256 | 267,464 | 272,488 | 278,352 | 285,577 | 294,079 | 285,581 | |
| | 合計 | 362,604 | 361,290 | 361,518 | 333,266 | 331,734 | 332,655 | 334,315 | 334,315 | 335,265 | 337,827 | 341,921 | 328,832 | | |